

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

15時まで暫時休憩いたします。

〈午後2時49分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして、1回目の発言を行います。

1、障害者自立と共生社会について。

2006年国連総会で障害のある方の権利保障に向けた取り組みが進められて障害者権利条約が採択され、国内では締結に向け法の整備を行い、2014年に批准されました。批准に先立ち2011年に「障害者基本法」を改正し、全ての国民が障害の有無にかかわらず尊重される共生社会の実現、合理的配慮の概念が盛り込まれました。2012年に障害者基本法を障害者総合支援法とする法律が制定され、難病等の追加や「障害支援区分」が導入されました。3年後見直して自立生活援助や就労定着支援、重度訪問看護や医療的ケアの充実が図られております。このように障害のある方の自立支援、社会参加の施策が総合的に進められ、地域共生社会の実現に向けて、施策が進められております。

以下伺います。

- (1) 障害児・障害者の本人とその家族からの相談窓口の充実・体制整備について、どのように取り組まれてきたのか経過と現状を伺います。
- (2) 障害者総合支援法が施行されて、自立と共生社会実現に向けてあらゆる角度から市民全体の社会参加が求められております。その環境整備の推進を踏まえて、バリアフリー化について現状をお伺いいたします。
- (3) 障害者差別解消法を実現するための啓発活動や、関係機関との取り組み施策についてお伺

いたします。

(4) 障害者の自立支援対策について、就労・雇用支援サービス体制、居住支援サービス体制の現状と課題を伺います。

(5) 障害者の災害対応・避難対策への体制づくりと取り組みの現状と課題認識について伺います。

2、認知症予防についてであります。

ことし5月、政府は認知症対策の強化に向けて、2025年までに「予防」を重要な柱と位置づけて、大綱の素案を有識者会議に示しました。認知症の人数を抑制する数値目標を導入し、70代の認知症の人の割合について6年間で6%減少を目指す。10年間で約1割の減少を図るということにしております。従来の認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」に加えて「予防」を重視する考えであります。以下、伺います。

(1) 新オレンジプラン推進や地域包括ケアシステム構築を進めている現状で、抑制目的の数値目標をどのように考えておられるのか、行政の考えをお伺いいたします。

(2) 数値目標をめぐっては、本人や家族、関係者から偏見の助長や自己責任論に結びつく懸念が示されております。行政の捉え方をお伺いいたします。

(3) 加齢による認知症は誰にでも起こり得ます。認知症になっても地域で受け入れ暮らしやすい共生社会の実現に有効な施策を提起すべきであります。当事者に寄り添い、障壁を知り一つ一つ取り除いていく地道な取り組みの積み重ねこそ必要と思っておりますが、お考えについて伺います。

3、買い物弱者対策についてであります。

日常生活を維持するための食料品の買い物が困難と訴える方が、高齢者を中心にふえております。背景には住民の高齢化、地元小売業の廃業などが急速に進んでいる現状があります。特に中山間地域では高齢化に伴って人口減少が大きな要因であります。最近では市街地周辺でも事業主の高齢化や後継者不足などにより廃業が続いております。糸魚川市では早くから買い物支援に取り組み、民間事業者による移動販売支援事業を進めてきました。買い物支援事業は高齢者にとっては生きる糧であり、絶対に後退するわけにはいきません。移動販売継続のために、課題や対策について伺います。

(1) 市内では4事業者、販売車5台が稼働とのこととあります。エリア内での商店数、利用者数、増減など傾向を把握されておられますか、伺います。

(2) 利用者の意見や要望、事業者の抱える課題など、行政の支援対策に結びつく連携は、どのように図られてきたのか伺います。

(3) 既に移動販売ではなく訪問販売の実態があります。事業継続に向けて住民、事業者双方への対策は、どう認識されているのか伺います。

(4) 市街地周辺での買い物困難課題の認識と対策について伺います。

以上で、1回目の発言を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、福祉事務所や両事務所で行っているほか、市内の4つの障害者福祉サービス事業所に相談支援専門員を配置するなど、相談窓口を拡充してまいりました。

2点目につきましては、バリアフリー化に向けて障害者団体から要望をお聞きし、環境整備に努めております。

3点目につきましては、広報いといがわでの特集や連載を行うとともに子供のころから障害者への理解を深めるため、小学校への出前授業を実施いたしております。

4点目につきましては、就労・雇用支援では、障害者雇用の理解促進が課題であり、今年度は障害者雇用促進のためのDVDの制作を予定いたしております。居住支援につきましては、グループホームの入所希望が多くありますことから、今後も関係法人と協議を進めてまいります。

5点目につきましては、それぞれの障害に応じた支援が必要であり、自治会や民生委員との連携を図って、地域ぐるみの避難体制の整備を進めてまいります。

2点目の1点目と2点目につきましては、政府は、今回、認知症の方に配慮し、数値目標の設定を見送っており、本市においても認知症の発症をおくらせ、進行を穏やかにするための対策を講じてまいります。

3点目につきましては、第7期介護保険事業計画において、認知症支援のための地域づくりを施策の中心の1つとして取り組んでおります。

3番目の1点目につきましては、移動販売エリアの具体的な商店数は把握しておりませんが、市内の小売店の減少とともに人口も減少していることから、商店、利用者ともに減少しているものと考えております。

2点目と3点目につきましては、事業者は、利用者のニーズに合わせ、きめ細やかなサービスの提供をいただいております。利用者や事業者からの要望をお聞きし、市の支援体制・支援制度も検討してまいります。

4点目につきましては、中山間地域だけではなく、市街地においても日常の買い物に不便を感じている人がおり、行政だけでなく、地域の関係者が連携して、対策に取り組むことが必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目の質問に入らせていただきます。

1番目の1点目であります。第4期の事業で、特定・障害児相談支援事業所の開設が成果として上がっております。この事業所ができて相談者の利便が図られ、どんな問題や課題の解決につながってきたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

特定・障害児相談支援事業所は、市内に3カ所ございます。具体的な問題解決につながった事例といたしましては、在宅での入浴が困難な方に対しての訪問入浴サービスにつなげたケース、また、通学支援といたしまして、ヘルパーによる移動支援につなげたケースなどがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4期と申し上げたのは、ささえあいプランであります。現在は5期であります。

それから、基幹相談支援センター、今ほどお聞きしましたけれども、相談というところで、充実をしているということではありますが、その中心的な存在であります基幹相談支援センターの設置が、この5期の中で掲げられております。このセンターが果たす役割、障害ごとに相談事業所に委託されて、現在おりますけれども、相談体制が果たす役割、実施されている現状、今、ばらばらに実施されている現状とどのような違いがあるのか。この基幹相談支援センターができた場合、どのような違いがあるのか。それが充実はどうつながっていくのか、行政の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、市内に4カ所の相談事業所が開設しておりますが、それぞれ知的、精神、身体障害者、障害児といったその事業所の専門性に応じて相談事業所が分かれております。基幹相談支援センターの設置によりまして、相談窓口の一元化が図られまして、相談しやすい体制や整備がされると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは1つにということで、機能の充実を図るということにつながっていくんであります。

ただ、業務は4つの柱というふうに言われておりますし、それから、これは行政が主体で、このセンター運営されていくのか、管理運営をされるのかということもお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

まだ、具体的に行政が主体となって設置するかどうかというところについては、議論しておりません。場合によっては、行政あるいは関係法人も交えた中で設置を考えることもあろうかと思いません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

役割ということになりますと、業務を4つの柱に集約する。これは集約するというのは、1つのところで全て相談が受けられる。それについての皆さんのところも利便が図られるというところにつながっていくんでありましょう。そのところをもう少しというふうに、私は時期も聞こうかなとは思ったんですが、まだまだこれからというところであろうかと思しますので、その点については、また皆さんの検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、障害福祉サービス利用についてであります。

福祉サービス事業者との対話が相談されていると思います。福祉サービスを利用するについて、事業者との対話が、障害者の方から要望が出ているということでもあります。障害の重度化によって、家事援助などでサービス利用が、これは必須であります、サービス事業者やヘルパーさんに障害者の特性を知ってほしいんだ。この要望の真意は、そういうことでもあります。こういう切実な相談であります。どのように進めておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

一月置きにサービス事業者からお集まりいただきまして、相談支援会議を開催しております。その中で、障害の特性を理解してもらおう研修等を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今その会議には、当事者あるいは家族、これは参加されているんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

当事者、家族等は、参加しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ここがところが大変大切なのでありまして、いわゆるサービス支援を受けるときに私たち、つまり障害者の方の特性をヘルパーさんに知ってほしいということなんです。その上でサービスの支援をお願いしたいということなんです。ですから、皆さんの話を聞かないで、ヘルパーさんがどうやってやるのか、私はわかりませんが、ぜひ当事者、あるいは家族の皆さんと一緒にあって、ヘルパーさんにその障害者の特性を知っていただくような、そういう取り組みをぜひしてほしいと思いますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり直接お困りの障害者、当事者の直接の意見というのは非常に重要だと感じております。貴重なご意見いただきましたので、次回の支援会議等の中で、そういった利用者の直接のお声を聞く場を今後、設けていきたいと思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、支援協議会ということだろうと思います。ただ、これは協議会というふうになら名前も変わっているようですが、当市では、この会議、今言われたように設置されております。個別課題を広く行き渡らせる、これはプロセスであり、地域の支援体制づくりの中核組織というふうにな言われております。これには、専門部会設置が基本であります。就労部会、相談支援部会、子供支援部会等々であります。糸魚川市にあっては、この部会がどのように組織されているのか、それからどんな活動状況であるのか、この点についてもお聞かせいただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

自立支援協議会の中の部会でございますが、まず、就労部会、年10回ほど開催しております。就労支援のための会議ということで、ハローワーク、福祉サービス事業所、就労支援事業所、特別支援学校等の方からお集まりいただきまして、いろんな情報交換等を行っております。

居住部会につきましても、同じく年10回開催しております。これにつきましては、お住まいに関する事、あるいは地域生活支援拠点の今後の設置に向けての協議等を、サービス事業所あるいは相談支援事業所と協議を行っております。

相談支援会議につきましては、年6回開催しております。こちらにつきましても各事業所の情

報交換、あるいは学習会を開催しております。

こども部会につきましては、昨年度から新規に設置いたしまして、年8回会議を持っております。療育体制の整備、福祉サービスの充実について、会議等を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この支援会議、部会ではありますが、この部会にあっても、家族や、あるいは当事者が参加するということが決まってるわけですね。この運営について、今言われた回数、かなり充実してるのかなというふうには感じますけれども、今言った家族やあるいは当事者の参加を求めているのか、この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

自立支援協議会自体には、当事者あるいは家族の団体等が参画していただいておりますが、それぞれの部会については、当事者自身は参画していただけてない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支援協議会の中で、障害者の当事者の皆さん、それからご家族の皆さんも参画されて、会議をされているというところで、確認いたしました。

それから、2点目であります。バリアフリー化についてであります。

2006年、建物と交通移動に関する促進法が統合されて、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法ができたわけであります。この法律の特徴は、点と線をつなぎ、面としてバリアフリーを捉えるという考え方です。高齢者、障害者等の自立した日常生活、社会生活の確保を踏まえて、安全性や利便性の向上促進を図るということに目的になっております。

そこでお聞きします。

建物のバリアフリー化であります。不特定の人が集う建物に関して、一定規模以上の建物の新築・改築では、国の基準が義務化されております。その他、既設や該当しない建物には、努力義務というところがあります。行政管理の施設については、新築・改築それ以外の現状、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公共の建築物、民間の建築物問わず、公共的な施設につきましては、新潟県福祉のまちづくり条例というものに基づいた整備というものが求められております。この福祉のまちづくり条例では、建築物を初め駐車場ですとか、あと道路、公園的な広場などについても、それぞれ基準が定められております。新築・改築・増築の際には、この整備基準に適合させてくださいということをお願いしておりますし、私どもの行政の建物につきましても、新築・改修の機会があれば、この整備基準に適合させるようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、新潟県の福祉まちづくり条例があるんだそうではありますが、これについて糸魚川市の中、点検されたようなことはございますか。その把握状態というのは、どういうふうに捉えられているかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新築・改築のものに関しましては、私どもは民間のほうにもこの基準をお願いしとるわけですので、確実に守っておるといふつもりではございますけど、じゃあ市の行政の施設全てを点検しとるかという、学校にとか、そこまで含めて、点検というものは、大変申しわけございません、しておりません。また、これはちょっと庁内での共通の問題として共有させていただいて、取り組みたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、商業施設、あるいはスーパー、病院、駅構内、郵便局、銀行等々、こういうところの現状、これも今のところは余り詳しく調べていらっしやらないということで理解しますが、よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川市のほうでは、平成15年に新幹線の開業を見据えまして、糸魚川市交通バリアフリー基本構想というものを策定いたしました。その際には駅ですとか、ある程度路線を決めたバリアフリーというものを行ったわけですけど、今、議員がお話ししたように、法のほうが大分変遷しております。現在の状況では、障害者、高齢者のみならず、ユニバーサルデザインというふうな観点も踏まえまして、妊娠されている方ですとか、外国の方、全ての方に配慮する心のバリアフリーというものが求められておまして、そういう変遷ですとか、旧バリアフリーから15年、私どもの構想から15年もたっておったり、都市機能誘導区域というものをもう定めた経緯もございまして、その辺は今年度から、見直し作業に入っております。

その中で、改正のポイントとしては、今までは線的なものだったんですけど、それもおきたところから目的地が、今ほどおっしゃったお店ですとかそういうところの経路についてのバリアフリーというのも、この法律の趣旨では求められておりますので、その辺については、糸魚川市のほうでどの辺まで踏み込んでいくかというのは、ことし見直し作業に入っておりますので、その中で検討していかなければならない観点だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと、見直しということではありますが、駅周辺など一定地区を重点整備地区として指定して、市が基本構想を策定し、その地域を総合的にバリアフリー化をする制度があります。当初は、この重点整備地区の指定等々、これはありますか。今見直しという話もありましたけれども、以前からこういう考えでおやりになっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

以前の平成15年のときには、私ども糸魚川駅周辺のところに重点整備地区というエリアを設定しておるんですが、それがすみません、法律に基づいたものというふうに確認のほうは、申しわけございません、私にとっておらんのですが、見直しの際には、そういう関連法も横目に見ながら、策定していくつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お話しいただいたところと、それから糸魚川交通安全計画、29年から32年版というのがあります。この中にバリアフリーに対して具体的に書いてあるんですね。それ以外のところについては、バリアフリーというのは、そうあんまり具体的には書いてない。推進をする、進めるという表記が圧倒的に多いのであります。

この中に書いてあるのは、バリアフリー法に基づき、基本構想を策定した旅客施設、周辺の重点整備地域、こういうふうにはっきり言ってる。何をするかということになると、音響式信号機や大型標識等、整備するというふうにきちっと書いてある。何をするかということが書いてあります。

こういうものからすると、今のバリアフリー、これから見直すということなんだろうが、どういふところに焦点を絞ってやっていかれるのか、全体をスピードを持ってやるとしても、私は限界があると思いますが、どこに絞って、どういう形に進めるのか、もし方向でも決まっていれば、お話をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在は、まだそういう重点とか優先とかというものは定めておりません。

ただ、議員おっしゃるように全ての歩行者動線で、バリアフリーというものは実質困難でございますので、例えば駅などの交通結節点ですとか、公民館や行政関係の建物の周辺ですとか、病院の周辺ですとか、あと加えて交通量の多い危険な交差点とか踏切の前後とか、それら以外にも私どもの気づかない場所というのがあるかもしれませんので、そういう関係者の皆様方の声などをお聞きしながら、そういう重点的に力を入れるべきところというのを決めていかなければならないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員から音響式信号機のお話がありました。音の鳴る音響式信号機につきましては、市内16カ所あるというふうに承知しております。ご要望があった地区につきましては、警察と協議をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

16カ所であります。お聞かせいただきました。

それから、視覚障害者の方が求めているのであります。警告ブロックあるいは点字ブロックが、敷設されていない市街地の道路、どれぐらいあるのか、これは把握されておられるでしょうか、お

聞かせたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設置されていない数値については、押さえておりませんで、逆に設置している道路について、申しわけございません、お答えさせていただきますと、市道では、糸魚川駅を中心に大体1.7キロメートル程度、これは図上の計測でございますので約1.7キロメートル、市全域見渡しますと、国道で2.4キロ、県道の部分で約8キロが整備してございます。あと、中央大通り線のように、ずっと縦断的に連続ではなくて、交差点のところに線状ブロックと点状ブロック、あれを設置しておるといふ部分が、市内で約6カ所ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回、新たに敷設されたところがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

関係団体の皆様からご要望をいただいて、整備させていただいたケースがございます。平成28年度に一の宮踏切から、糸魚川小学校の前の歩道の部分に点字ブロックのご要望をいただきまして、約40メートルの間、設置いたしました。今年度、本町通りの交差点のところに点字ブロックのご要望をいただいておりまして、この春先に関係団体の皆様と立ち合いをさせていただきましたので、今年度の予算でなるべく早目の対応をするべく、今準備を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要望しても、なかなか進まないというところがあるように見受けられます。今言われた本町通りというところは、恐らく富山第一銀行のところかなというふうに思います。本町の雁木通り、これには点字ブロックは、私はなかったというふうには思うんですが、今、この被災地域の中では、一切ないわけでありまして。聞くところによりますと、無電柱化工事完成後に敷設したいというような回答だったようであります。

もう一つは、あそこには回遊するという大きな目標があるわけでありますが、もちろん障害者の皆さんも公園がたくさんできております。そういう点では、回遊して、おいしいものを召し上がるというようなこともあろうかと思えます。こういうところに今、被災地の中、道路はよくなりましたけれども、障害者の皆さんの今言った点字ブロックなり、あるいは警告ブロック等々、あるいは看板を大きくするというのも1つ前進だと思えますが、そういうような施策は考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

点字ブロックというのは、基本的には、やはり歩道の整備されておるところに設置すべきものだという、私ども認識でございました。その中で、雁木の下部分は、歩道状にはなっておりますけど、あそこは民地ですので、どういうふうに障害者の方に対して、そういうバリアフリー的なことができるかというのは、正直これから考えなきゃいけないという実情でございます。

あと回遊性のところも、美装化ということで石畳風とはしておりますけど、あそこに黄色でああいう点字ブロックを設置するというまで考えはございませんし、現に車道でもございますので、その辺の考え方というのは、ちょっと整理が必要だなと考えております。

あと大型の標識については、今、市のほうで復興の計画に合わせて回遊性のところで全体的な少しサインの計画というものをしております。その中に、見やすさという観点も、加えていかなければならないというふうに考えておりますので、今後の取り組みの際に、その辺を意識した進め方をしてまいらなきゃいけないというふうに思っておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われましたけれども、全ての方々が、この移動に関しても配慮されなければならないというのがつくられた精神であります。そういう点からすると、歩道がないからというふうな形ではありますが、歩道がなければつくればいいんでありまして、そういう考えで進めなければ、皆さんが言われているようなノーマライゼーションというところも、私は言ってるだけしか聞こえないような気がいたします。

糸魚川にとって、何が一番皆さんが移動するのに便利なのか、あるいはみんなが社会に出て、そういう交流をするということに関しては、あらゆるバリアを除外していく、1つずつ取り除いていくということが精神になりますので、この考えについては、行政の皆さんいかなものかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

やはり障害者お一人一人の気持ちになりまして、まずはそれぞれハンデをお持ちの方が、やはり障害に差別されることなく、普通の方とより近い形で生活できるように、今後も市といたしましても全力で取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1つだけ皆さんから要望があります。

これはブロックの敷設というお願いであります。宝伝寺交差点から市役所に向かう歩道に点字ブロックがないんだそうでありまして、確かにないのであります。ちょっと私は見ると、幅も狭いような気もするんであります。市役所へ向かう用事を、そこで市役所に向かう場合、非常に大切なルートであるというふうに聞いております。何とかこのところに点字ブロックの敷設をお願いできないかという要望であります。これに関して、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市民会館側でしたら、歩道のほうが、ある程度連続しておりますので、この辺につきましても、障害者の関係団体の皆様方とお話しして、適切な対応をいつとれるかということも含めて、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど信号機のお話をいただきました。信号機の、1つ私、お聞きするのを忘れていたわけですが、LED化というところについては、現状はどのようになっているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

常時点灯しておる信号機でございますので、LED化をするということは電気の使用料等で有利なところあると思っておりますけれども、今後どのような整備になっていくか、ちょっと把握しておりません

ので、大変申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今の信号、新しい信号です。少し前の信号ではないんですが、歩道のマーク、歩くマークが今は人形が色がついてる。その前は、周りが色がついて、人形のところ、人のマークは白であります。周りが青と赤というふうになっておりました。今は、人形の姿が色が変わるんです、青と赤に変わります。よく見ていただきたいと思いますが、視覚障害の方々には、人形が変わったほうが見やすいということなんです。

つまり、新しいものに取りかえてもらったほうが、確実に見えるということでもあります。ぜひともそのスピード、かえるのは、先ほど言われました警察との関係もあろうと思います。あるいは市道、あるいは県道、国道というふうにあるかと思いますが、とにかく見えるということが優先されなければならないというふうに思いますので、その点についてもぜひご配慮いただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今、議員がおっしゃられましたことを、また警察との協議の中で生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

(3)であります。この法律であります。障害者差別解消法というところであります。

障害を理由とした差別をなくす法律でありまして、国や市区町村といった行政機関や会社やお店など、民間事業者での障害を理由とする差別をなくして、全ての人が障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくるための法律であります。不当な差別扱い、あるいは正当な理由なしに障害を理由にサービスの提供を拒否したり、入店を拒否したり、あるいはサービス利用に不当な条件や制限などの扱いを受けた具体例は、社会にはまだまだあると思います。差別を受けた方の声や相談を受けとめて、対応する機関は、どこが糸魚川の場合、担っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

福祉事務所のほうで相談を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

入店あるいはサービスの利用に不当なということではありますが、今、福祉事務所で受けているというふうにお聞かせいただきましたけれども、その後の取り扱いは、どのように進めていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今現在、障害者の方からは、不当な差別を受けたというようなご相談はいただいておりません。

ただ、市内の商店、あるいは企業といったところにも合理的配慮を周知するために、必要であれば私も出向いて制度のご説明に伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この差別解消法の制定であります。この普及は、障害者の関係者には大きな関心を呼びましたけれども、市民はどう受けとめているのか、この差別解消法、それから合理的配慮という考え方もあります。当市の実態はどうなっているのか、啓発等々含めて実施状況をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

市民に対しましては、広報いといがわを通じ、周知させていただいております。市職員向けの研修も実施いたしまして、より理解を深めていただくよう努めてまいっております。徐々にではございますが、具体的にどんなことが障害者の差別に当たるかということが、市民の中でご理解いただいていると思います。さらなる広報活動に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨年、障害者差別解消支援地域協議会が発足しております。ホームページにもあります。この協議会設置の目的・役割はどんなことなんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

協議会の設置目的でございますが、障害者に対する不当な差別の取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が目的ということで設置しております。委員には法曹関係、いわゆる弁護士、行政書士、あるいは警察、人権擁護委員といった方もご参加いただいて、差別のない糸魚川市を目指しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

（4）であります。就労・雇用サービス、あるいは居住支援サービスというところであります。

障害者の自立支援の課題は、障害者が地域で自立して生活を送るためには、働くことによってある程度の収入を得る必要があります。就労・雇用が大きくかかわってまいります。就労には、一般就労と福祉的就労がありますが、当市の就労・雇用の促進の現状はどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

本年度の障害者の一般就労新規雇用者数でございますが、5月末現在で18人です。また、福祉的就労につきましては、昨年度の1年間の延べ人数でございますが、1,319人ということで横ばい傾向となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

当市の実雇用率でございますが、これは高いというふうには伺っているんですが、法定雇用率が民間企業で2.2、国・地方団体で2.5に、これが30年に引き上げられております。当市が、対象企業がそう多くない中で、どのぐらいの実雇用率となっているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

市内の法定雇用適用企業は約30社ございまして、雇用率につきましては、昨年度、平成30年度の4月で2.69%となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは2.5、あるいは2.2というところもオーバーしているわけではありますが、糸魚川市、当市が高い要因として考えられる点は、どのようなことがあるのでしょうか。就労継続支援は、どんな状況にあるのか、合わせてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

関係機関で連携いたしまして、障害者の就労状況の確認、あるいは課題解決に取り組んでいることと、何より、やはり各企業が障害者雇用に対してご理解いただいているという点が大きいと思われれます。

就労支援継続事業につきましては、4事業所で取り組んでおりまして、ほぼ定員数に達している状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは今言われた実稼働率高いというところは、関係者の努力も、私は忘れてはならないというふうに思います。ジョブコーチ、今糸魚川でお一人、たしかいらっしゃるんだと思います。それから、上越のさくら園からの生活支援センターの方、それから特別支援教育推進、これは教育委員会の中にいらっしゃるんだろうと思いますが、この方々の、私は努力は、大いにそれは称賛されるべきだと思いますが、ただ、人材不足という点では問題がないのか、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、市内には、ジョブコーチはお二人おります。県からも必要があれば派遣いただくということで、お話をいただいておりますので、まずはこういった制度があるということをお知らせしたいと思っております。

申しわけございません。増員の予定は、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人材は非常に大事であります。このところをきちっと糸魚川の場合、図っていってもらいたいというふうに思います。

それから、日常生活支援で居住系サービスの充実が、これは求められているんでありますが、計

画策定のニーズ調査、これは5期の中のささえあいプランにも載っておりますけれども、多くの要望があらわれております。2カ所の入居施設と5つのグループホームが書いてあります。これで、私は、糸魚川市は十分であるという、問題はなしということにはしていませんけれども、今後の施設整備計画、検討されていることがあれば、お聞かせいただきたい。検討するのに懸念材料、どんなことが考えられるか、合わせてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害者のグループホームにつきましては、昨年度寺町地区に1棟整備いたしまして、本年度も寺島地区で1棟整備をする予定でございます。

課題としましては、アンケートの中で、やはりグループホームの入所希望者が非常に多いわけですが、今すぐではなく、やはり将来的に入所したいという方が非常に多ございました。やはりいつ整備するかというタイミングが、1つの課題であろうかと思っております。

また、重度の障害をお持ちの方が、果たしてグループホーム等で生活が可能なのか、または施設で生活が適当なのかという部分も判断が必要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、課題等々言われましたけれども、新しい施設、ショートステイ、お試しでそこで生活をするというような施設もできてるわけでありまして。そういうところをやっぱり有効に使って、今言われたような課題、解決していただきたいと思います。1人でも多くの皆さんが、自立をするという第一歩を踏み出すような形をお願いしたいというふうに思います。

それから5点目であります。災害対応、避難対策のことではありますが、各地域の自主防災組織との連携、これ障害者の方々ではありますが、障害者の皆さんと自主防災組織との連携、現状はどのように進めておられるのか、把握されておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害者に対する避難体制でございますが、災害の状況に応じた、また個々の障害に応じた安全かつ迅速な避難が必要であると考えております。消防あるいは自主防災組織を通じて、連携を進めてまいっているところでございますが、具体的に自主防災会の中の会合に障害者が一緒になって参画して、いろいろその組織の中で障害者に手厚い対応をしていただいているかどうかというところについては、こちらでは申しわけございませんが、現状はちょっと把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

各地区の詳細な状況を把握はしておりませんが、出前講座等で地区に赴いて、いろんなお話をしている中では、各地区の取り組み、声かけをしているとか、あるいは各地区の避難訓練では、近所の方がリアカーのようなものに高齢者、あるいは障害者の方を乗せて避難をするというような訓練をしております。そういった避難訓練の指導、あるいは出前講座等での地域とのかかわりの中で防災係を中心にいろんな情報を提供しながら、また、自主防災組織の補助金制度というものもございまして、そういったものを活用して、道具等の整備等をしていただくというようなことで、また、福祉とも連携して進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お話しいただいたような地区もあれば、そうでないところもあるように思います。

障害者の皆さん、全ての皆さんが歩けないとか、あるいはそういうことではないわけです。障害によって、それぞれ避難することも可能ですし、あるいは自主的に避難することも可能であります。

要は、避難の計画・実施は、聞いて把握をしているんです、障害者の皆さん。けれども、訓練に参加してくださいという呼びかけ、1回もない方もいらっしゃるんですよ。明らかにそういう情報を私は知ってて、そういうところに参加する用意はあるけど、声がかからないという方もいらっしゃいます。そういう方もいらっしゃいますので、ぜひそれは今言われたように各地区の自主防災とそれぞれ皆さんでお話をするだけけれども、その一歩先、もう一つ先に踏み込んでほしいというふうに思いますが、関係者の皆さんのお考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先日、市の総合防災訓練も行われたわけですが、今そのような実態があるということをお聞きしましたので、当然今後、訓練にはそういった方の参加等も求めてもらうようなことを、私どもからも働きかけて実施してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その方は、今言われたところでお話をお聞きしたいということもありますけれども、事前の打ち合わせ、もし会議があるんだしたら、そこへも声かけてほしい。先ほど言いましたけれども、障害

者の皆さんのそういう対応をそれは知ってほしいということの積極的な呼びかけでありますので、ぜひとも応えていただきたいというふうに思います。

それから、2番目であります。認知症予防であります。

(1) であります。数値目標、慎重に計算して、仮に糸魚川市に当て込めた場合であります。こういう数値目標を立てて、認知症予防は本当にできるのかどうかですね。行政のお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

認知症自体の予防は、現状では困難と考えております。認知症の進行をおくらせることや、認知症があっても生活を維持できる意味で、予防は可能であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

数値目標に関しては、6月19日、新聞報道はありましたけれども、18日でもその数値については出さないということを決めたようであり、政府であります。

私はこういう数値目標というようなことよりも、症状や進行をおくらせる、今言われたことが大事だと思いますが、高齢者の集い、あるいは会話、運動、食事、あるいはミニ講座などの取り組みを地域で粘り強く進めていくことが、私は一番肝要だと思います。

そこで、第2層協議体を地域支え合い推進会議というふうに決めて、これ3地域を指定したわけですが、この3地域におけるそれぞれの取り組み、もはや振興を推進されているのか、もし現状がおわかりであれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

モデル地区のうち須沢地区におきましては、現存の高齢者の集いにリハビリテーションなどを取り入れて、現在、参加されてる方の状況の分析を行うなど、障害予防の視点を入れた集いを展開しております。

また、上南地区におきましては、どのように取り組めばいいか、継続して今話し合いを行っておる状況でございます。

最後に、根知地区につきましては、昨年度、地域にはどのような生活支援となる取り組みがあるのか、共通認識をいただけるよう勉強会を開催しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地区それぞれ動き出した。私は根知のほうの動きを聞いております。根知も、この地域全体でどうしてく、いわゆる地域プランを進めている団体のところで何とかしようというところで動きが始まっているようであります。そういう点からすると、サロン、いろんなどころがこれから展開されてくるんだろうというふうに思います。

それから、2番目でありますが、タイミングよく、今回、認知症予防の講演会が開かれております。先ほど言われましたが、300人の参加で理解が深まったということでありますが、主催者として、今回のフォーラムの成果、どこら辺にポイントを絞っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

先ほど健康増進課長のほうからもご説明がありましたとおりでございますが、今回、講演の参加者にアンケートをとりました結果、満足が70%、まあ満足が30%ということで、非常に好評をいただいております。

今回、講師をお願いしました東京慈恵会医科大学の繁田雅弘先生は、認知症の第一人者のお一人でありまして、認知症の予防はリスクを減らす生活をする、自分と家族の不幸を予防することであるというお話を、参加者からお聞きいただいて理解が深まったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

確かに300人集まって盛況だったんだろうというふうには思います。ここでありますが、見方でありまして、関係者が多かったのか、それとも一般の市民、ポスター等々張り出して、早くからお取り組みをされてたように私は見受けましたけれども、参加者の内容、今、アンケートの結果もお聞きしましたけれども、どういう方々がそういうことを言われたのか、そういうところまで分析をされてるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

参加者につきましては、関係機関の方もいらっしゃいましたが、大半の方が一般の方、特に中高年の方が多かったように感じております。

アンケートの内容につきましては、詳細な、今お話しいただいたところまでは分析はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その会場であります、認知症サポーターの呼びかけはされたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

申しわけございませんが、その点については把握しておりません。

申しわけございません。確認して、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、今言われたサポーターをそこで呼びかけをやっていなくても、それはいいと思いますが、ただ、あらゆる場所に私たちが進めてる施策を、せっかく皆さんが集まってくれてる、今言われたように市民の皆さんが多かったんだとすれば、認知症サポーターの呼びかけは、やっぱり私はすべきだろう。そういうことを忘れずに一つ一つやっていくことが、私はこの施策の推進につながるというふうに思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり、より多くの方からご理解いただくという点と、せっかくそういうサポーターを養成しておりますので、そういういろんな講演等があれば、今後お知らせしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私らもそうありますが、地域包括ケアというのをいつでも背中にしょっているという、そういう場面が来たら、生かすということが私は大事ななというふうに思っております。

それから、この中で火災に関してであります。

ガス台を使っている認知症の方が、ひとり暮らしでいらっしゃるんですが、これを住宅の支援に切りかえられないか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

実は、以前、市単独でIH調理器の購入費の助成制度がございました。平成28年度で廃止して

おります。廃止した理由につきましては、当初、IHの調理器は非常に高いものであったわけなんです。卓上式のものが出まして、1台1万円を切るという、安価で購入ができるようになったこと、また、補助金の申請が、実は毎年1件、2件程度ということで、そういった現状も踏まえ、補助制度を廃止したところでございます。

申しわけございません。

先ほどサポーターへの講演等の周知につきましては、今回、全員にチラシを配布し、周知させていただいております。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ、IHの検討よろしく願いいたします。
終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。
始めます。

それと、いま一つ、質の悪い喉の風邪にちょっとやられておるために、時にお聞き苦しいことがあるやもしれませんが、お許しいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1、市議選・市長選—平成29（2017）年4月16日執行—後の任期前半2年間を顧みてということにしてありますが。

早くも任期前半2年。この間、私は、「『二元代表』かくあるべし」と主張し続けてまいりました。

ということで、この2年間に及ぶ「一般質問」を取り上げ、省み、「二元」双方での「検証」・「実行」を、この機に改めて、あえて問いかけさせていただきます。

今回のポイントは、それは、今「議会基本条例」を高らかにうたい上げている「『議員・議会』と『市長・行政』は二元代表」のかけ声かけ。が、その根っこに横たわる「肝心の金を動かすのは、『市長・行政』。『議員・議会』にその権能はない」という現実。ここへ改めて目を向けなければという思いであります。

市長、これらのそれぞれについてどうお考えか、どう対応しようとしておられるか。計8回の場合